



総務課・観光交流課 からのお知らせ

本庁 総務チーム Tel 0994-22-0511 支所 観光交流チーム Tel 0994-25-2511

■ 観光交流施設の指定管理者を公募します

平成 28 年度末（平成 29 年 3 月 31 日）で指定期間が満了となる以下の施設について、平成 29 年度から次の町の施設を管理運営する法人又はその他の団体を募集します。なお、今回から町の観光交流施設の財産分類の整理をしたため、管理運営をしていただくスペースが変更となっていますので、ご注意ください。

● 対象施設

施設名	指定管理期間
物産館にしきの里 (休憩施設 51.58㎡、トイレ 49.0㎡、東屋 20.0㎡、駐車場及び駐輪場)	5 年間
トロピカルガーデンかみかわ 浴場、休憩室、(厨房スペースを除く) 共用部合計 294.0㎡、休憩棟 9.0㎡	3 年間

● 公募の日程

1 募集要項の配布期間、参加申込書・質問受付期間	10月14日(金)～10月28日(金)
2 申請書受付期間	10月31日(月)～11月9日(水)

■ 物産販売、観光振興事業を希望する事業者を公募します

平成 29 年 4 月から、次の施設の利用を希望する事業者を募集します。貸付については、有償で、相手方の選定については、公募型プロポーザル（企画提案方式）で選定します。

● 対象施設

施設名	貸付期間
物産館にしきの里 (売店コーナー 164.4㎡・事務室等 33.88㎡)	5 年間
トロピカルガーデンかみかわ (厨房スペース 37.0㎡)	3 年間

● 企画提案に関する条件

物産館にしきの里	トロピカルガーデンかみかわ
錦江町内の農家や事業者が、公平公正に物産を出荷できる体制で、錦江町民の物産販売振興に資すること。(町へ半年ごとに出荷者名簿や売上状況の情報提供が可能な事業者)	町民の健康づくり及び町外者との交流を図るために、同スペースを活用すること。
貸付料 (年額) : 720,000 円	貸付料 (年額) : 36,000 円
建物等敷地内にある全てのものを現状のまま貸し付けます。	
本物件の権利を譲渡し、又は本物件を転貸しないこと。	
公募の日程：上記指定管理者の公募の 1 と同様とし、その後企画提案書の提出及びプレゼンテーションをしていただきます。内容審査後、12 月中旬までに貸付事業者を決定します。	

※募集要項の配布は上記期間中に総務課及び観光交流課で行っています。直接取りに来ていただくか、お電話で総務課及び観光交流課までお申し込みください。資料を郵送いたします。

※申請書は総務課まで直接お持ちください。